（別記）

令和８年度能代市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

能代市は、秋田県北西部に位置し、米代川流域に広がる広大な農地を生かした稲作農業地帯である。全耕地面積に占める水田の割合が約９割となっており、生産の主体は水稲であるが、転作による大豆、そば等の土地利用型作物の導入も積極的に進められている。

近年は、ネギやキャベツの産地化に向けた団地等が形成され、生産性は格段に向上しているが、高齢化や人手不足によって市場出荷のための調製作業等に課題が見られる。

また、人手不足により将来的に生産量が減少していくことが見込まれる。

水稲単作中心経営から土地利用型作物や収益性の高い野菜等による複合経営を推進するため、担い手及び労働力を確保し、生産性及び農業所得の向上を図ることが重要な課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市が定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想においては、能代地区国営総合農地開発事業により造成された広大な農地の有効活用を図るなどしながら、稲作偏重からの脱却とともに、本市の特性を生かした収益性の高い複合経営の確立を目指すこととしている。

本市は、主な戦略作物としてネギ、キャベツ、みょうが、山うど、アスパラガスを定めており、複合化・高収益化の実現に向けては、ネギやキャベツと大豆を組み合わせたブロックローテーションを導入し、土地利用型の作型定着を図るとともに、山うどやアスパラガスについては、冬期園芸の振興策として取り組みを促すものとする。

農産物のブランド化をはじめとした販売戦略は、ＪＡが中心となってプロジェクトが展開され、令和８年度目標「白神ねぎ」で２３億円、青果物全体で２５億円の販売額目標が定められており、関係機関が一体となった取り組みを継続していくこととする。

本市の場合、大豆、ネギの規模拡大を志向する農家において集約的経営を展開する傾向が見られており、特に稲作からの転換が見込まれる場合は、積極的に収益性向上対策及び生産基盤強化対策への誘導を図るなど、支援に努める。

また、生産性を維持するために、高齢化により農業を離れる方々については、法人へ農地を集約化するよう促していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備事業によって大区画かつ集約的な作物転換が可能となることから、ブロックローテーションの集中実施区域を設定し、将来的に年間１００ヘクタール規模の団地形成を見据えた大豆を核とした大規模輪作体系を導入するとともに、集約的な生産体制の構築により、労働生産性の向上を図り、国産大豆の供給力向上にも資する。

長期にわたって水稲作付が認められないほ場については、点検を行い、畑地化転換についての意向把握に努め、畑地化に取り組むこととする。

今後の畑地化・水活において改定される制度内容の情報収集をしつつ、活用希望者へのきめ細かな対応に努める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米については、事前契約を推奨し、需要に応じた生産・販売を推進する。また、実需者のニーズに対応した売れる米づくりを促進する。

（２）備蓄米

備蓄米については、主食用米の事前契約確約数量以外を振り分けるとともに、米による転作作物として位置づける。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米については、安定的な生産・供給のため複数年契約による作付けや、県の飼料用米栽培マニュアルに沿って低コスト生産などの栽培管理技術の確立を図る。

イ　米粉用米

米粉用米については、実需者の需要に応じた生産数量の確保に向け、検討する。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米については、複数年契約を推進し、実需者の需要に応じた生産数量を確保する。

エ　WCS 用稲

WCS 用稲については、実需者の需要に応じた生産数量を確保する。

オ　加工用米

加工用米については、実需者の需要に応じた生産数量を確保する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については振興しない。

大豆については、転作作物の中で最も多く作付けされているが、小規模農家においては連作障害や排水対策不良等により単収の低下が見られる。産地交付金を活用して中～大規模に大豆生産を行う農家へ集積を推進することで、きめ細かな肥培管理による生産性の向上や単収の増加を促進し、作付面積の拡大を図る。

飼料作物については、地域の畜産農家への供給を基本に、産地交付金を活用した団地化を推進し、作業効率の向上と収量増を図る。

（５）そば、なたね

そば、なたねについては、地域振興作物に位置づけていることから、作付面積の拡大を図るとともに、二毛作（二期作）への支援策として産地交付金を活用する。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、健全な土壌づくり、翌年以降の高収益作物の収量、品質の向上を図るため、産地交付金を活用し、近年の異常気象に負けない産地づくりを目指す。

（７）高収益作物

野菜については、市の戦略作物に位置づけている「ネギ、キャベツ、ミョウガ、山うど、アスパラガス」に加え「エダマメ、スナップエンドウ、フキ、りんどう、ホウレンソウ」に対し、産地交付金を活用するとともに、各種補助事業等を有効活用し収益性の高い複合経営への転換を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	4,311		4,389		3,855	
備蓄米	0		0		27	
飼料用米	0		0		84	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	19		10		12	
WCS用稲	8		4		4	
加工用米	1		1		2	
麦	0		0		0	
大豆	747		805		805	
飼料作物	69		68		68	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	102	22	122	26	122	26
なたね	0		0		3	
地力増進作物	0		5		10	
高収益作物	168		248		224	
・野菜	167		247		223	
ネギ	128		176		145	
キャベツ	9		14		22	
ミョウガ	2		6		2	
エダマメ	6		8		8	
山うど	16		27		30	
アスパラガス	3		8		8	
スナップエンドウ	1		2		2	
ホウレンソウ	1		2		2	
フキ	1		4		4	
・花き・花木	1		1		1	
りんどう	1		1		1	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
畑地化	45		50		50	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	地域振興作物（大豆）	作付面積 10aあたり収穫量	（令和７年度） 747ha 106kg/10a	（令和８年度） 805ha 170kg/10a
2	ネギ・キャベツ・ミョウガ・エダマメ（基幹作物）	地域振興作物助成（ネギ・キャベツ・ミョウガ・エダマメ）	作付面積	（令和７年度） 145ha	（令和８年度） 180ha
3	山うど・アスパラガス（基幹作物）	地域振興作物助成（山うど・アスパラガス）	作付面積	（令和７年度） 19ha	（令和８年度） 35ha
4	スナップエンドウ・ホウレンソウ・りんどう（基幹作物）	地域振興作物助成（スナップエンドウ・ホウレンソウ・りんどう）	作付面積	（令和７年度） 2.4ha	（令和８年度） 5ha
5	フキ　（基幹作物）	地域振興作物助成（フキ）	作付面積	（令和７年度） 1ha	（令和８年度） 4ha
6	そば（二期作）　（二毛作）	そば二期作（二毛作）助成	取組面積	（令和７年度） 22ha	（令和８年度） 26ha
7	飼料作物（オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、クローバー、エン麦）　（基幹作物）	飼料作物団地化助成	作付面積 10aあたり収穫量	（令和７年度） 69ha 1,358kg/10a	（令和８年度） 68ha 1,450kg/10a
8	地力増進作物（ソルガム、エン麦、ライ麦、ヘアリーベッチ　（基幹作物））	地力増進作物助成（国枠）	作付面積	（令和７年度） －	（令和８年度） 10ha
9	そば・なたね（基幹作物）	地域振興作物助成（そば・なたね）（国枠）	作付面積	（令和７年度） そば80ha なたね0ha	（令和８年度） そば122ha なたね3ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：能代市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物（大豆）	1	10,000	大豆	5ha以上の作付に支援
2	地域振興作物助成（ネギ・キャベツ・ミョウガ・エダマメ）	1	14,000	ネギ・キャベツ・ミョウガ・エダマメ	0.3ha以上の作付に支援
3	地域振興作物助成（山うど・アスパラガス）	1	26,000	山うど・アスパラガス	0.3ha以上の作付に支援
4	地域振興作物助成（スナップエンドウ・ホウレンソウ・りんどう）	1	14,000	スナップエンドウ・ホウレンソウ・りんどう	秋田県野菜栽培技術指針、主要花き栽培技術指針または能代山本地域の栽培歴に沿った適切な栽培管理を行っていること
5	地域振興作物助成（フキ）	1	4,000	フキ	0.1ha以上の作付に支援
6	そば二期作（二毛作）助成	2	11,000	そば（二期作）（二毛作）	排水対策、土壌改良、種子更新のうち、2つ以上取り組んでいること
7	飼料作物団地化助成	1	7,000	飼料作物（オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、クローバー、エン麦）	2ha以上の団地化又は1ha以上の団地2カ所以上に支援
8	地力増進作物助成（国枠）	1	0～20,000	地力増進作物（ソルガム、エン麦、ライ麦、ヘアリーベッチ）	すき込みを行い、翌年高収益作物を作付けすること
9	地域振興作物助成（そば・なたね）（国枠）	1	20,000	そば・なたね	排水対策を実施していること

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。